

若者の起業を応援するまち

地域連携 若者起業家 支援事業

金沢市内で、起業を志す若者や開業して間もない若手起業家を支援する制度です。開業前後の運転資金に対する助成に加え、経験豊富なアドバイザーを派遣することで、個性的で魅力あふれる起業を促し、地域コミュニティの醸成を図ります。

詳細は必ずHPに掲載した募集要領をご覧ください。（詳細裏面）

金沢市

支援内容

1. 奨励金の支給

開業奨励金	採択決定から半年経過後に支給（上限100万円）
継続奨励金（1年目）	採択決定から1年経過後に支給（上限50万円）
継続奨励金（2年目）	採択決定から2年経過後に支給（上限50万円）

対象経費 開業前後の運転資金に対し、実績払いにて支給（ただし内外装費、備品費は対象外）
（例）店舗借上料、雑誌への広告掲載、チラシの制作、光熱水費、消耗品など

2. 起業実践アドバイザーの派遣

1年間で8回まで起業実践アドバイザー（専門家）派遣制度を活用できます。

応募条件

応募 対象者

- 次のいずれにも該当する方（個人・法人を問いません）
- ・これから起業する方（令和9年3月31日までに起業）
または事業を営んで半年未満の方
 - ・令和8年4月1日時点で40歳未満の方
 - ・市内商店街の団体または町会その他の地域団体に加入し、推薦を受けた方
 - ・本市、認定創業支援等事業計画に係る特定創業支援等事業を受講し、
証明書の発行を受けた方

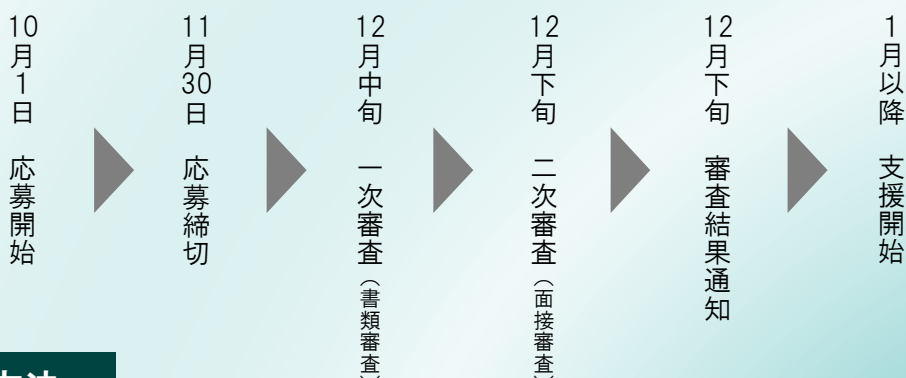
出店場所 金沢市内

応募期間 令和8年10月1日（木）～11月30日（月） **採択件数** 5件程度

選考方法 一次審査（書類審査）および二次審査（面接審査）により採択者を決定

備考 商店街の団体または町会その他の地域団体からの推薦書が必要です

スケジュール



応募方法

申請書様式を記載の上、その他必要書類をあわせて金沢市産業政策課まで直接ご持参ください。募集要領、申請様式は右の二次元コードからダウンロードできます。



お問い合わせ

金沢市経済局産業政策課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 5階
TEL：076-220-2204 FAX：076-260-7191
Mail: sansei@city.kanazawa.lg.jp